

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成30年2月5日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成30年2月5日（月） 午前9時30分～ 本庁舎3階特別会議室

2 出席者

市民活動支援課 豊田課長、宮内主事

3 件名

西白井地区コミュニティ施設整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・面積と構造は。
→延床面積624㎡の鉄骨造である。

・おむつ替えスペースはあるか。
→多目的トイレ内にオムツ替え設備を備えている。

・指定管理者は公募か。
→地域の方々での運営が望ましいが、富士センターのように指定管理者を前提に団体を育成してきたわけではないため、公募の予定である。また、地域運営に向けて、西白井2丁目が中心となってNPO法人を立ち上げていると聞いている。

・施設予約管理システムは導入する予定か。
→他のセンターと同様に、施設予約管理システムを活用する予定である。

・西白井複合センターの補完的施設という位置付けであるため、貸館業務を中心とするなど、管理運営費用を最大限抑える方策を検討してほしい。
→管理運営費用を抑えるため、貸館業務を中心としていく。また、管理運営費用を極力抑える方法を採用していく。

・防衛補助の補助率は。
→実施設計費分と工事費分を合わせて1億円強である。定額の補助であるため、工事費との割合は約3分の1である。

・キャノピーは特殊工法ではないか。建設費用を極力抑える工法にすべきでないか。
→実施設計業者に確認し、工法や部材を変更した場合の比較検討を行う。確認申請を審査機関に出しているため、変更する場合の時間的な問題や手続きを含めて検討が必要である。また、全体工事費の積算が3月に実施設計業者から提出されるため、その他の部分についても極力建設費用を抑える努力をしていく。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

報告書(行政経営戦略会議)

部課名 市民経済部 市民活動支援課

件名	西白井地区コミュニティ施設整備事業の進捗状況と今後のスケジュールについて					
内容	<p>白井市第5次総合計画前期実施計画事業である、「西白井地区コミュニティ施設整備事業」については、4月19日開催の行政経営戦略会議において、年度別計画の一部見直しを報告し、今年度は主に施設の基本設計及び実施設計を行ってきたところです。</p> <p>このたび施設の配置等が確定したため、下記のとおり報告します。</p> <p>(1)平成29年度の進捗状況について(資料1)</p> <p>(2)実施設計内容について(資料2、3)</p> <p>(3)平成30年度以降のスケジュールについて(資料4、5)</p>					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)						
スケジュール	<p>平成29年度 西白井地区コミュニティ施設整備に係る設計</p> <p>平成30年度 西白井地区コミュニティ施設整備に係る建設工事</p> <p>平成31年度 西白井地区コミュニティ施設整備に係る建設工事</p> <p>平成31年10月 施設オープン</p> <p>※詳細スケジュールは、別添資料1、5のとおり</p>					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	有	条例(規則)制定(H30.9月)	報道発表	有	定例記者会見(H31.10月)
	議会説明	有	議員全員協議会(H30.6月)	広報・HP等	有	広報・HP(H31.9月)
	市民参加	有	地区説明会(H30.9月)			
	付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 (まで)
参考情報	関係法令等					
	関係課					
	事業費 369,867 千円 (うち特定財源 289,886 千円)					

西白井地区コミュニティ施設整備事業進捗状況

資料1

内容	平成29年度																																															
	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4				
地質調査業務																																																
基本設計業務																																																
建設準備委員会 ・設計内容の検討 ・運営方法の検討																																																
パブコメ ・基本設計(素案)																																																
地区説明会 ・基本設計(素案) ・地域運営について																																																
防衛省補助金関係	平成29年度補助																																															
	平成30年度補助																																															
地方債																																																
実施設計																																																

参考1のとおり

(予定)

実績報告

補助内定

交付申請

交付決定

遂行状況

概算要求

実施計画

計画書

募集

結果公表

実施設計内容について

(1) 整備の基本的な考え方（平成26年1月政策決定）

- ①市の財政状況を勘案し、用地取得時の計画を見直し、西白井複合センターの機能の一部を担える施設とする。
- ②施設規模は必要最小限とする。
- ③建設コストは、極力抑えることを基本とする。
- ④体育館的なレクリエーションホールの整備は行わないが、卓球・ダンス・ヨガ・講演会・会議等、多目的に利用ができるスペースを確保する。パーティション等により大人数でも少人数でも利用ができる仕様とする。
- ⑤地区の集会にも利用できる施設とする。
- ⑥若い世代が多い地域であることを勘案し、児童が利用できる施設を整備する。
- ⑦災害時に対応できるよう、防災備蓄庫を備えた施設とする。
- ⑧出張所の機能は有しないこととする。
- ⑨施設の運営管理については、地域住民が行うことを基本に検討する。

(2) 施設内容・規模（建物部分）

施設名	主な用途	規模 (㎡)
会議室（3室）	会議、集会、研修、軽スポーツ	144.0
和室（2室）	将棋、茶道、書道、会議	84.1
調理室	料理教室、会議	45.0
子ども室	学習、交流	46.4
男子更衣室	ロッカー	3.2
女子更衣室	ロッカー	3.2
会議室倉庫	椅子・机収納	16.0
防災倉庫	防災資機材収納	5.8
多目的ロビー	展示、打ち合わせ	127.1
事務室		33.0
書庫		3.9
授乳室		3.9
湯沸室		5.5
トイレや廊下など共用部分		102.5
延べ床面積合計		623.6

(3) 建築費用（平成30年度当初予算ベース）

3億1,000万円（継続費合計）

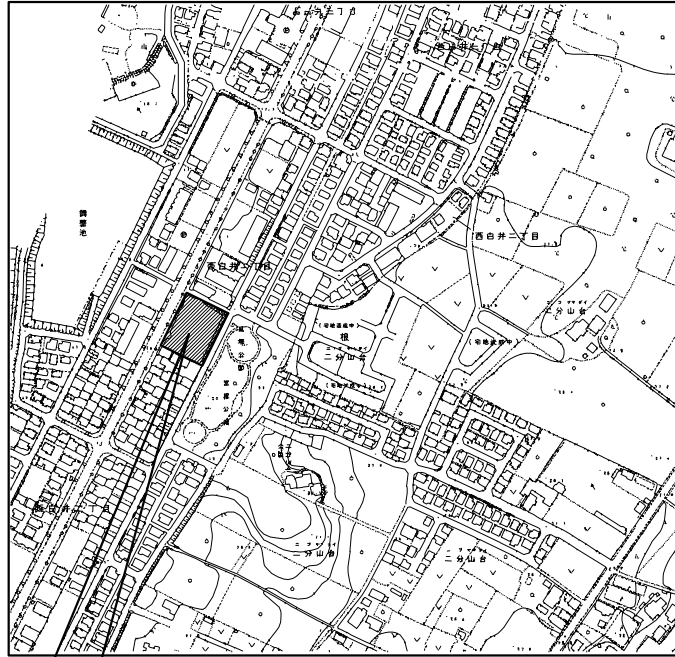
(4) 施設建設に施設内容の提案と反映状況

提案内容	反映内容
<p>出入口を西側（道路側）の南側寄りとし、建物は敷地の北側に配置することが望ましい。</p>	<p>出入口を西側（道路側）の南側寄りに配置した。 また、敷地の北側に建物を配置し、南側に駐車場を配置した。</p>
<p>敷地東側の富塚公園と敷地の往来が自転車を押してできるようスロープ付きの階段を設置する。</p>	<p>東側より敷地内への通路（歩道）を確保して、行き来ができる構造とし、夏祭りなど行事の際は富塚公園との一体利用が可能な形状とした。</p>
<p>会議室等は、総勢100名程度の会議・卓球・ダンス等が出来る多目的な部屋として造り、大人数・少人数でも利用が可能となる様にパーティションで3部屋程度に分割し、同時に利用できる施設とし地区の集会等にも利用できるようにする。</p>	<p>全体で144㎡（108程度利用可能）の会議室を3部屋設置し、大人数でも少人数でも多目的に利用できる部屋として、パーティションで仕切ることのできる構造とした。 また、軽スポーツなどでも多目的に利用できるようにするため、3.6mと高めの天井とした。</p>
<p>和室は、40㎡程度の広さの部屋を2部屋とする。</p>	<p>全体で84㎡の和室を2部屋設置し、置き畳による対応として、会議室としても利用ができる部屋とした。 また、2部屋一体としても利用ができるよう、パーティションで仕切ることのできる構造とした。</p>
<p>子ども部屋は、50㎡程度の広さで外への出入りが直接できるようにするとともに、事務室から目視できるように配置する。</p>	<p>46㎡の子ども室を事務室の隣に配置し、事務室にガラス窓を設置して、目視ができる構造とした。 また、外への出入りが直接できるように水道付きの出入口を設けるとともに、軒下を広く確保することで、子どもや保護者が集い、施設内外を一体で活用することができる構造とした。</p>
<p>調理室は、50㎡程度の広さで外への出入りが直接できるようにするとともに、調理以外に会議等の利用もできる構造とする。</p>	<p>45㎡の調理室を建物南側に配置し、固定となる設備は最小限の規模に留め、会議等でも利用ができるように配慮した。 また、外への出入りが直接できるように水道付の出入口を設けるとともに、軒下を広く確保することで、各種サロンとして、施設内外を一体で活用することができる構造とした。</p>
<p>各部屋ともに、災害時の避難所として機能できるようにする。</p>	<p>避難所として使用することとなるため、建物の入り口や施設内の各部屋の出入口は、段差のない構造とした。 また、天井にガラス窓と吹き抜けを作ることにより、各室において、極力自然光を取り入れる計画とした。</p>

選挙時の投票所として活用出来る場所を確保する。	選挙の投票所として会議室の活用が見込まれる。
防災備蓄庫を備えた施設とする。	6㎡の防災倉庫を設置した。
玄関ロビーにスペースを確保し、少人数の打合せ等ができるようにする。	120㎡のロビーを施設の中心に配置し、地域の多様な年代層が集い交流のできるスペースとして広めに確保した。
地域性を考慮し、駐輪・駐車スペースを確保する。	<p>駐車場は28台分+障がい者用2台分を確保し、駐輪場は35台分を確保した。</p> <p>また、施設正面の出入口前にキャノピーを設置し、キャノピーの両側に障がい者用の駐車場を配置することで、障がい者に配慮した計画とした。</p>

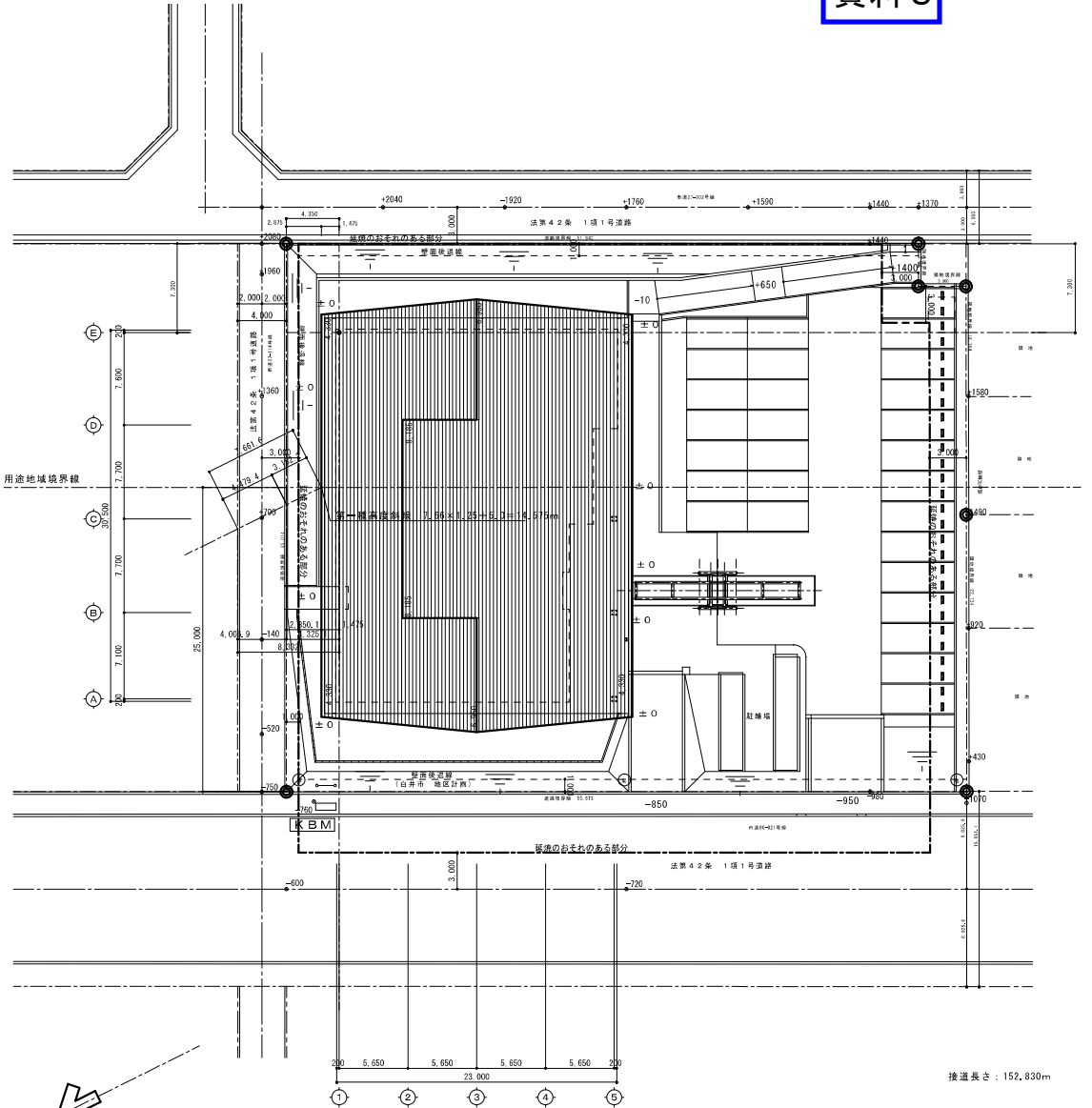
<関連資料>

- 資料2 西白井地区コミュニティ施設実施設計図面（基本図）
- 参考1 西白井地区コミュニティ施設基本設計（素案）パブリックコメント募集結果



建設地：千葉県白井市西白井

案内図 S = 1/2500



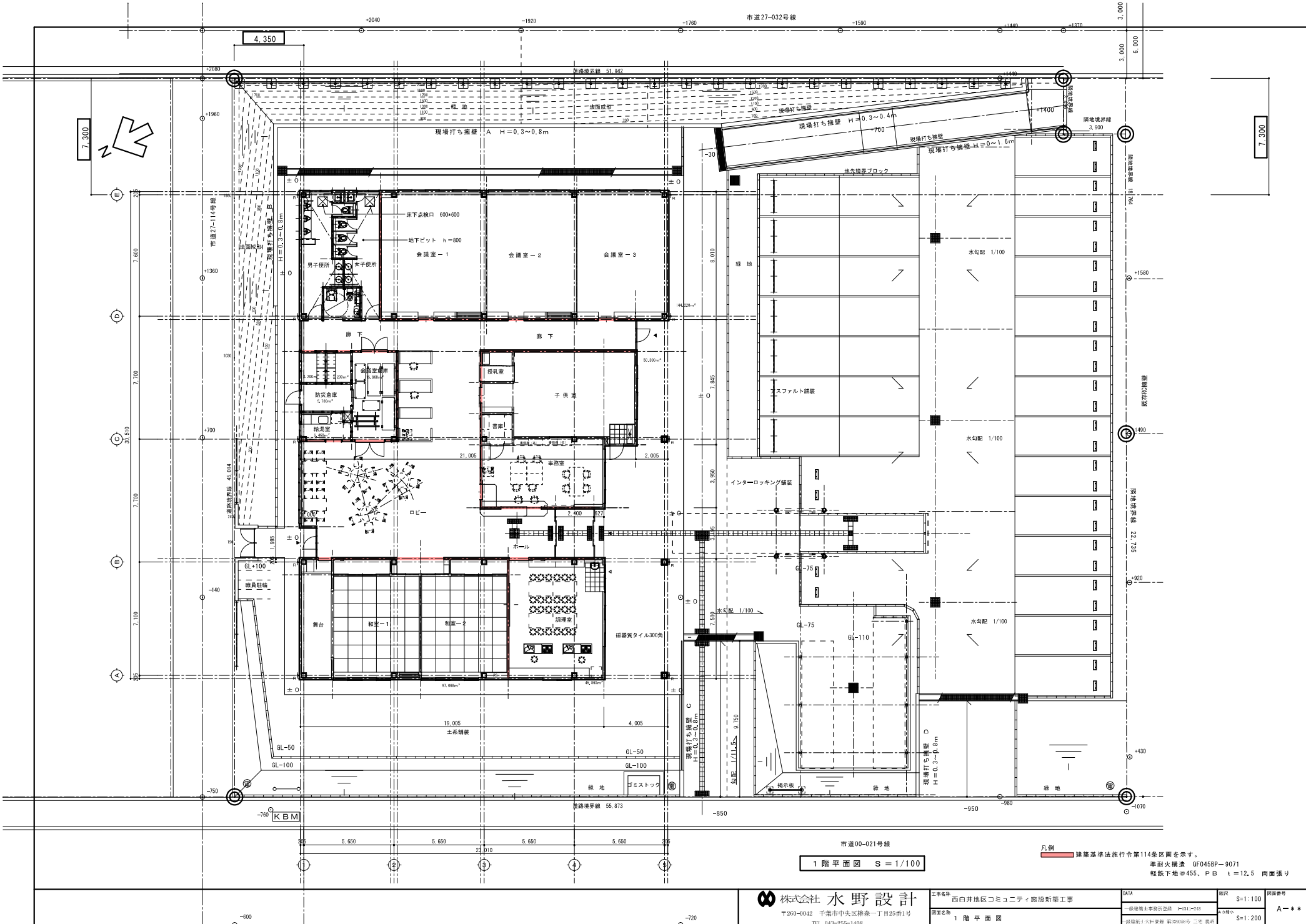
配置図 S = 1/200

工事名称 *****

株式会社 水野設計
 〒260-0042 千葉県中央区精養軒一丁目25番1号
 TEL. 043-255-1408


計画名称 西白井地区コミュニティ施設新築工事
 案内図・配置図

DATA	図尺 S=1:200	図面番号
一般建築士事務所登録 甲第1311号	S=1:2500	A-***
建築家：八村寿敏 第20949号 二宅 両宅	A-3階分 S=1:400	
	S=1:5000	

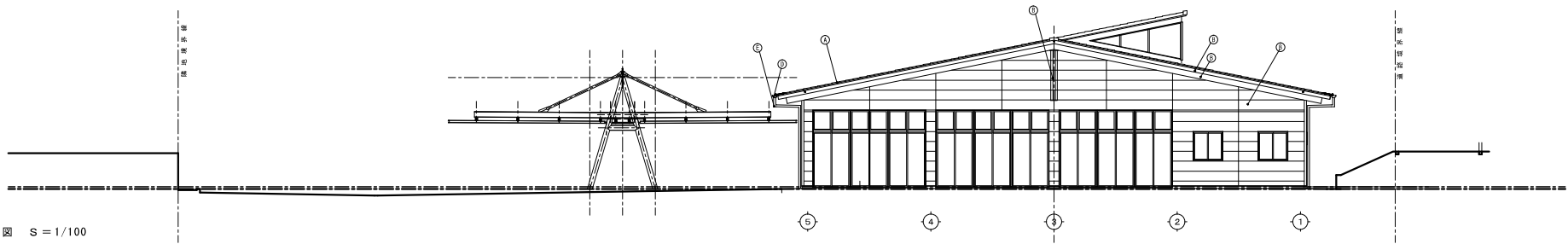


市道00-021号線
1階平面図 S=1/100

凡例 建築基準法施行令第114条区分を示す。
 準耐火構造 QF0456P-9071
 軽鉄下地 @455、P B t=12.5 両面張り

 株式会社 水野設計 〒260-0042 千葉市中央区精索一丁目25番1号 TEL. 043-255-1408	工事名称 西白井地区コミュニティ施設新築工事	DATA 一般建築士事務所登録 1=131=538	縮尺 S=1:100	図面番号 A-**
	図面名称 1階平面図	縮尺 S=1:200		
	設計者 水野設計 代表取締役 水野 昭博			

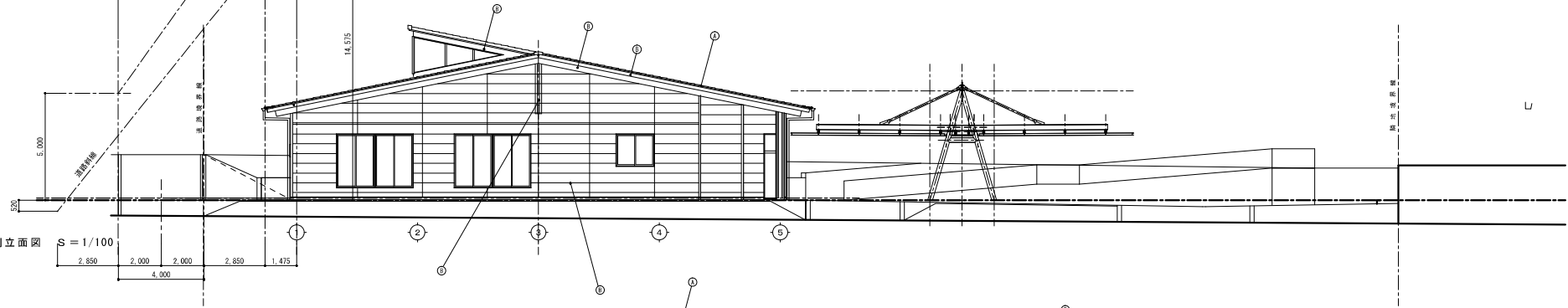
東側立面図 S=1/100



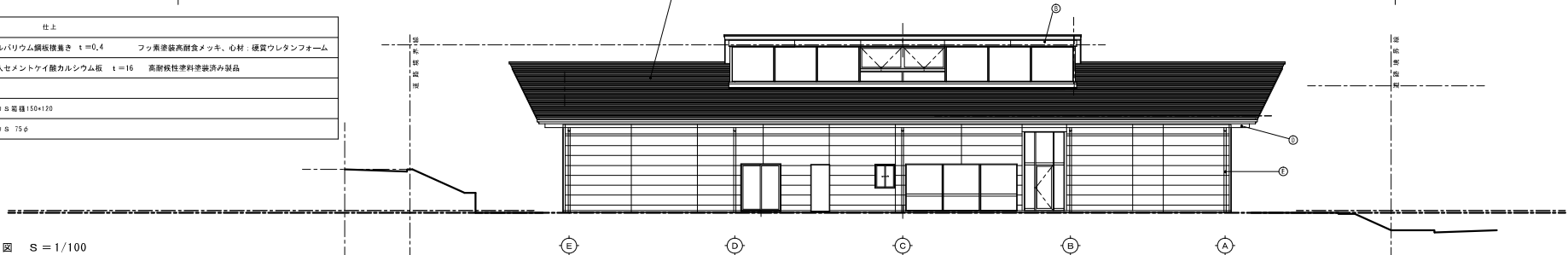
南側立面図 S=1/100



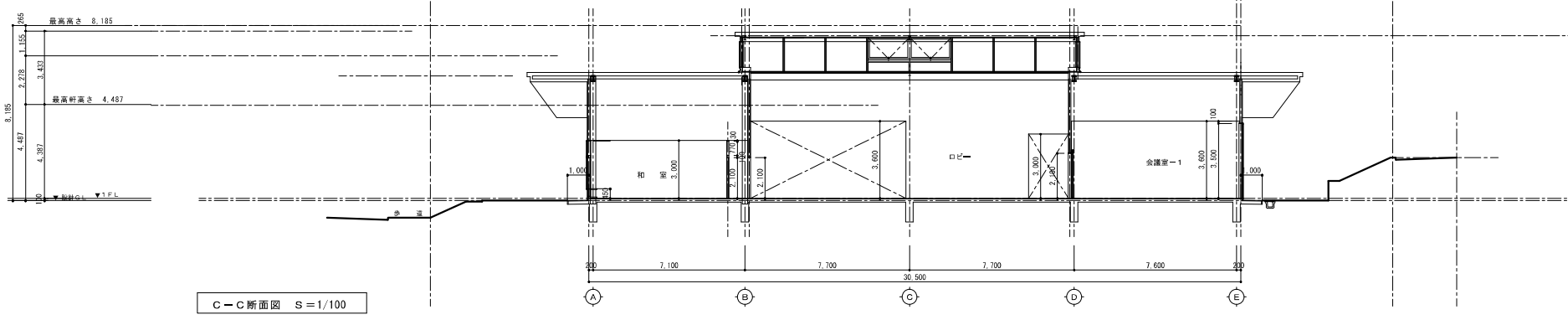
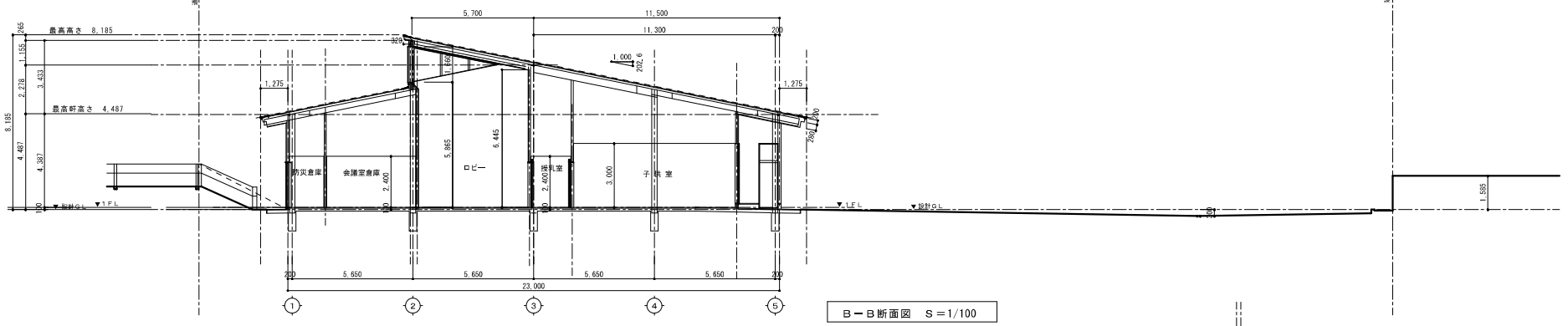
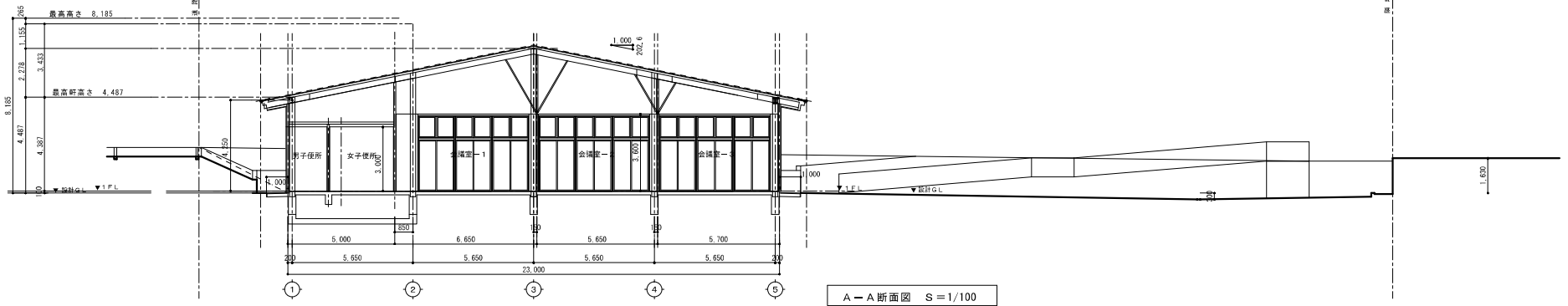
西側立面図 S=1/100



北側立面図 S=1/100



記号	仕上
①	屋根: ガルバリウム鋼板積層き t=0.4 フッ素塗装高耐食メッキ、心材: 優質ウレタンフォーム
②	木組壁混入セメントワイヤ鉄筋コンクリート板 t=16 高耐食性塗料塗布済み製品
③	
④	機種: S U S 電線150x120
⑤	機種: S U S 75φ



パブリック・コメント募集結果

「西白井地区コミュニティ施設基本設計（素案）」について、市民の皆様からご意見を募集しました結果、寄せられたご意見の概要とこれに対する市の考え方は、下記のとおりです。

なお、いただいた意見を踏まえ基本設計（案）を作成します。

案 件	西白井地区コミュニティ施設基本設計（素案）		
募集期間	平成29年6月8日（木）～平成29年6月21日（水） 14日間		
意見の件数 （意見提出者数）	28件 （4人）		
意見の取扱い	修正	素案を修正するもの	0件
	既記載	既に素案に盛り込んでいるもの	7件
	参考	素案には反映できないが今後の参考とするもの	8件
	その他	素案には反映できないが意見として伺ったもの	13件

市民意見の概要	件数	意見に対する市の考え方
<p>1. 施設の配置に関すること</p> <p>①湯沸室と事務所は近い方が管理しやすいのではないかと。</p> <p>②PCブースは事務所から見えるところに配置する方が、管理上良いのではないかと。</p> <p>③各部屋に扉はないのか。</p> <p>④障がい者用駐車場に雨よけの屋根及び手すりを設けた方が良いのではないかと。</p>	4件	<p>①各部屋の利用者の利便性と換気を考慮し、ロビー内の壁側の位置に設けています。 【その他】</p> <p>②パソコンは限定的な使用に制限しており、また、ブースの囲いは低いものとなっているため、事務所から目の届く配置としています。 【その他】</p> <p>③PCブースと印刷ブース以外の各部屋は、事務所も含めて扉を設置しています。 【既記載】</p> <p>④駐車場には屋根を設けませんが、障がい者用駐車場はメインエントランスの正面に配置し、メインエントランスまではシェルター（屋根）を設置して、施設内まで濡れずに入場できるよう配慮しています。 なお、乗降時の動線を考慮し、手すりは設置しないこととしています。 【その他】</p>
<p>2. 避難所機能について</p> <p>①災害時の停電を考慮した場合、電源や熱源の多重化を図ることが重要であり、分散型電源の設置を提案する。</p> <p>②屋上へ太陽光パネルを設置する。</p> <p>③屋根に太陽光発電設備を設け、施設内に蓄電池を設置する。</p>	4件	<p>災害時には、電源や水回りの確保が必要であると考えていますが、太陽光発電設備の設置については、多大な費用が必要となるため、施設の整備方針を踏まえた場合、原状では難しいと考えています。 しかしながら、市では環境負荷の低減や、地球温暖化防止の</p>

<p>④敷地内又は富塚公園内に、停電時に地下水をくみ上げられるよう手押しポンプ式で防災井戸をさくせいた方が良いのではないか。</p>		<p>観点から、再生エネルギーを用いた発電設備等の設置を推進することとしておりますので、今後、財政状況等を勘案しながら市の施設、設備への設置について検討を進めていきます。</p> <p>また、災害時の非常用井戸については、避難所である各小学校に設置する方針で整備したため、当施設には設置する予定はありません。</p> <p>このことから、防災資機材として、発電機等の備品を整備することにより、災害時に安心して避難ができる施設となるよう配慮していきます。</p> <p style="text-align: right;">【参考】</p>
<p>3. 和室について</p> <p>①机やいすはあるか。</p> <p>②洋室として使う時の畳を置く場所はどのようになるか。</p> <p>③舞台があるが、音響はあるか。</p>	<p>3 件</p>	<p>①和室として使った場合には、低い机の利用が想定されますので、建設後の備品整備の段階で準備していく予定でいます。</p> <p>また、洋室として使った場合の、机や椅子についても同様としています。</p> <p style="text-align: right;">【既記載】</p> <p>②机や置き畳については、会議室倉庫や和室に備え付けの倉庫に収納する設計としています。</p> <p style="text-align: right;">【既記載】</p> <p>③常設型の音響設備についての整備は考えておりませんが、各種サークルの発表会や講演会などの利用が想定されるため、備品により設置を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【参考】</p>
<p>4. 事務所について</p> <p>①個人情報などの書類を入れる鍵の</p>	<p>1 件</p>	<p>①鍵のかかる書庫やキャビネッ</p>

<p>かかる書庫はあるか。</p>		<p>トを建設後の備品整備の段階で準備することとしています。 【参考】</p>
<p>5. 子ども室について</p> <p>①授乳室が必要ではないか。</p> <p>②子ども用トイレは必要ないか。</p> <p>③就学前児童やその親子が交流できる場所とすべき。</p> <p>④乳母車を置けるスペースを確保する必要はないか。</p>	<p>4件</p>	<p>①子ども室については、就学前児童やその親子が交流できる場所としての活用も考えていることから、授乳室の設置について検討してまいります。 【参考】</p> <p>②スペースの関係から、設置は難しいため、トイレの便器に子ども用の補助便座の設置を検討してまいります。 なお、おむつ替え設備（ベビーベッド）は多目的トイレ内に設置を予定しています。 【参考】</p> <p>③子ども室は、就学前児童やその親子が交流できる場所としての活用も想定しています。 【既記載】</p> <p>④乳母車を置くスペースについては、屋根のかかっている子ども室前の屋外スペースやロビーを予定しています。 【既記載】</p>
<p>6. 調理室について</p> <p>①調理台が2台では少ないのではないか。</p>	<p>3件</p>	<p>①建設コストを極力抑え、必要最小限の規模とするよう方針を決定しており、限られたスペースの中で、多目的に使用ができるように考えております。 そのため、調理室においても、利用がない時は、会議など多目的に活用することを考えており、固定となる調理台については最小限の数で配置していま</p>

<p>②調理室は、利用頻度や衛生上の観点及び管理運営面から、西白井複合センターを活用することとし、当施設には設置しない。</p> <p>③調理室は、就学児童の「学習室」とすべきではないか。</p>		<p>す。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p> <p>②調理室は、調理を通してのコミュニティづくりや健康づくり、多様なサロンとしての機能に加え、夏祭りなど多目的な活用が見込まれること、また、災害時は避難所として、炊き出しなどの活用を見込んでいることから、必要なものと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p> <p>③調理室は、限られたスペースの中で多目的に使用することを考えており、利用がない時には児童の学習スペースとして活用することも可能です。なお、ロビーを広く確保することとしているため、ロビーにおいても学習スペースとして利用していくことができると考えています。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p>
<p>7. 図書室機能について</p> <p>①以前市民アンケートがあり、図書室の設置希望が多かったように記憶していますが、置かないことになった経緯はどのようなものか。また、今後置く可能性があるか。</p> <p>スペースの問題、蔵書の確保が課題であれば、「返却のためのポスト」及び「予約の資料の受取窓口」だけでも設置ができないか。</p>	<p>1 件</p>	<p>コミュニティ施設検討にあたっては、市民参加条例に基づき、必要性の是非などについて市民アンケート調査を実施するとともに、平成24年2月に市民で構成する用地活用検討会議を設置し、コミュニティ施設建設の是非について、検討を行いました。</p> <p>その結果、用地活用検討会議から、コミュニティ施設を建設すべきとして平成25年12月に提言を受けました。</p> <p>この提言を受け、平成26年1月に西白井複合センターの機能の一部を担い、必要最小限の</p>

規模で、建設コストを極力抑えることを基本とする、市の整備方針を決定しました。

その後、限られたスペースで様々な年代層が利用できるコミュニティ施設とするため、平成平成26年7月に地域住民を交えた建設準備委員会を設置し、施設内容を検討した結果、図書室は設けないことを決定しました。

当施設は西白井複合センターの機能の一部を補完するものとしており、図書室は西白井複合センター内となるため、予約・返却につきましては、西白井複合センターをご利用いただくようお願いします。

なお、返却ポスト等の設置については、今後関係部局間で協議してまいります。

【その他】

<p>8. その他</p> <p>①子ども室及び和室のみ履物での利用はできないものとして、下足入れを設置し、それ以外の部屋については、履物を履いたままで利用ができるようにしてほしい。</p> <p>②富塚公園からの進入路及び西側からの遊歩道は、車いすが通行できる傾斜、幅員として通路に手すりを設ける。</p> <p>③施設にA E Dを設置する。</p> <p>④敷地の南東隅に設置の西白井2丁目自治会防災会の物置は、引き続き敷地の利用を認める。</p>	<p>4件</p>	<p>①各部屋は、ダンスやヨガ等にも多目的に利用できるスペースとして考えているため、履物での利用を制限する予定でいます。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p> <p>②千葉県福祉のまちづくり条例で要請されている基準を満たしたスロープとし、幅員は2.5mを確保しています。</p> <p>また、スロープには手すりを設置することとしています。</p> <p style="text-align: right;">【既記載】</p> <p>③市の公共施設にはA E Dを設置していますので、本施設についても設置していく予定です。</p> <p style="text-align: right;">【既記載】</p> <p>④市民全体が利用できる公共施設となることから、特定の自治会の設備を施設内に置いておくことは難しいと考えています。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p>
<p>9. 住民不在の進め方について</p> <p>①住民不在の進め方ではないかと思う。</p>	<p>3件</p>	<p>①市では、まちづくりを進めて行く上で、市民の意見を聴きながら、まちづくりを市民と市の共通課題として捉え、相互理解のもとに、市民と市が連携・協働していくことが必要であると考えています。</p> <p>そのため、市民参加条例に基づき、市民の意向を把握するため、施設検討にあたっては、市民アンケート調査を実施するとともに、用地の活用を検討していく段階では、地区の代表者も含めた「用地活用検討会議」を</p>

②なぜ、2階建てではなく、平屋になったのか。「西白井複合センターを補完するもの」という位置づけにしても、今回初めて聞く話で、西白井地区にこれだけ人口が増加しているのに、扱いが低過ぎるのではないかと感じる。

③「市役所の職員を置かない」という決定についても、再考頂きたい。

設置し、その後、施設内容等を検討していく段階では、同様に周辺地域の代表者などで構成された「建設準備委員会」を設置し、議論を重ねてきました。

それぞれの会議は、市民への情報公開を目的に、会議を公開として開催するとともに、資料や会議録については、ホームページ等でお知らせをしてきたところ です。

今後も引き続き、ホームページ等で会議録等を公開し、進捗状況をお知らせするとともに、必要に応じて説明会等を開催していきます。

【その他】

②平成26年1月に西白井複合センターの機能の一部を担い、必要最小限の規模で、建設コストを極力抑えることを基本とする、市の整備方針を決定しました。

この整備方針を踏まえ、上記①で回答したとおり、建設準備委員会で施設内容を検討してきた結果、平屋建てとすることを決定しました。

【その他】

③市では、公民館やコミュニティセンターなど市の公共施設の管理運営にあたっては、市民サービスの維持・向上などを目的に地域の市民団体や民間事業者による指定管理者制度の導入を基本に進めています。

このようなことから、地域で利用しやすい施設としていくため、地域で組織する団体などに

		<p>管理運営に関わっていただくことを基本に検討するよう、用地活用検討会議及び建設準備委員会から提言されております。</p> <p>このことから、引き続き地域運営の可能性やその方法を地区住民と意見交換を交わすなど検討をしていきたいと考えており、現時点で市職員を置かないということについて、決定しているものではありません。</p> <p>なお、出張所機能は設けない方針としているため、証明書発行等を行う市職員は配置しないこととしています。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p>
<p>10. 他施設について</p> <p>①西白井複合センターは駐車場が少なく利用しづらいため、駅の利用利便性も向上することから、西白井駅北口ロータリーに60分無料のコインパーキングを設置したらどうか。</p>	<p>1件</p>	<p>①関係部署へご意見を伝えさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【その他】</p>

平成30年度以降のスケジュールについて

1. 施設建設について

- 平成30年6月 入札（建築工事）
7月 仮契約（建築工事）
9月 契約議決（建築工事）/入札（電気・機械設備工事・工事監理）
10月 契約（電気・機械設備工事・工事監理）/工事着工
- 平成31年8月 完成
9月 備品等整備/オープンセレモニー
10月 オープン

2. 管理運営方法について

(1) 提言について

ア. 西白井地区コミュニティ施設用地活用に係る提案書

（西白井地区コミュニティ施設用地活用検討会議・平成25年12月提案）

現在、市内の複合施設については、平成17年3月に策定した「公の施設の指定管理者制度の導入に関する指針」、平成19年3月に策定した「複合施設の管理方針」に基づき、富士センター以外の複合施設で指定管理者制度による管理運営が導入されている。

その中で、白井コミュニティセンターは地域住民や地域の団体などが責任をもって管理運営にかかわっており、地域への愛着や誇りを持ち、利用者にとって使いやすい施設になるよう管理運営されているが、新たな施設の管理運営については、市でもより良い公共施設の管理運営のあり方について検討を行うなどして、適切な管理運営ができるようにして欲しい。

イ. 西白井地区コミュニティ施設建設に係る提案書

（西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会・平成27年10月提案）

白井コミュニティセンターは地域住民や地域の団体などが責任をもって管理運営にかかわっており、地域への愛着や誇りを持ち、利用者にとって使いやすい施設になるよう管理運営されているが、新たな施設の管理運営についても白井コミュニティセンターと同様な運営管理ができるよう近隣の自治会等地域住民で検討して欲しい。

(2) 市の方針について

ア. 整備方針（平成26年1月政策決定）

施設の管理運営について、地域住民が行うことを基本に検討する

イ. 公の施設の指定管理者制度導入に関する指針（平成20年4月改正）

本市は、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、行政サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入を積極的に検討する。

(3) 以上の提案内容や市の方針を勘案し、地域住民や地域の団体で、地域に愛着を持ち、地域の拠点施設としての機能が最大限発揮されるよう、指定管理者制度での管理運営を前提に、引き続き建設準備委員会や地域自治会等との協議を継続していきます。

3. 事業スケジュールについて

これらを踏まえた平成30年度以降の詳細なスケジュールについては、資料5のとおりとなります。

